

第173回北上地区消防組合
議 会 臨 時 会 議 録

開会 令和4年9月28日

閉会 令和4年9月28日

北上地区消防組合議会議務局

第173回臨時会会議録

目 次

令和4年4月28日（水曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	2
議会事務局出席者	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
報告第4号 令和3年度北上地区消防組合事故繰越し繰越し計算書について	3
議案第6号 北上地区消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	3
議案第7号 北上地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	4
議案第8号 令和4年度北上地区消防組合補正予算（第1号）	5

第173回臨時会結果

議案番号	件名	議決月日	議決結果
議案第6号	北上地区消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	9月28日	原案可決
議案第7号	北上地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	9月28日	原案可決
議案第8号	北上地区消防組合補正予算(第1号)	9月28日	原案可決

令和4年9月28日（水曜日）

議事日程第3号

令和4年9月28日（水）午後3時37分開議

北上地区消防組合消防本部会議室

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 報告第4号 令和3年度北上地区消防組合事故繰越し繰越計算書
について
第4 議案第6号 北上地区消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一
部を改正する条例
第5 議案第7号 北上地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一
部を改正する条例
第6 議案第8号 令和4年度北上地区消防組合補正予算（第1号）
-

出席議員（6名）

1番 藤原 常雄 君	2番 熊谷 浩紀 君
3番 小田島 徳幸 君	4番 鈴木 健二郎 君
6番 高橋 到 君	7番 高橋 晃大 君

欠席議員（1名）

5番 柿澤 繁俊 君

説明のため出席した者

管理者（北上市長）	高橋 敏彦 君
副管理者（西和賀町長）	内記 和彦 君
副管理者（北上市副市長）	及川 義明 君
会計管理者（北上市会計管理者）	島津 英子 君
監査委員	高橋 政芳 君
監査委員事務局長	佐藤 祐介 君

事務局長（消防長）	菊池洋幸君
事務局次長	昆野美継君
消防次長兼総務課長	小原和弘君
予防課長	高橋周一君
北上消防署長	高橋克哉君
西和賀消防署長	高橋一哉君

関係市町出席者

北上市企画部危機管理監	鈴木善一君
西和賀町総務課長	高橋三智昭君

議会事務局出席者

事務局長	菊池洋幸君
事務局次長	小原和弘君
書記	梅木敬光君
書記	佐藤忍君
書記	小岩晃君
書記	佐藤潤一君
書記	高橋梢君

午後3時37分 開会・開議

○議長（高橋晃大君） ただいまの出席議員数は6名であります。定足数に達しておりますので、これより第173回北上地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております、議事日程第3号によって進めます。

○議長（高橋晃大君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、3番小田島徳幸議

員、4番鈴木健二郎議員を指名いたします。

○議長（高橋晃大君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日一日間としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日間と決定いたしました。

○議長（高橋晃大君） 日程第3、報告第4号令和3年度北上地区消防組合事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

報告書の朗読を省略し、直ちに説明を求めます。事務局長。

（事務局長 菊池洋幸君 登壇）

○事務局長（菊池洋幸君）

ただいま上程になりました、報告第4号令和3年度北上地区消防組合事故繰越し繰越計算書について、御説明申し上げます。

令和3年度に北上地区消防組合一般会計に計上の消防用被服の防火衣159万7,200円について、防火服メーカーの縫製工場が新型コロナウイルス感染症の影響で一時閉鎖となり、このため年度内の納品、支払い手続きができなかったため、令和4年度に繰り越したため、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告するものであります。

なお、令和4年4月26日に防火衣は全て納入され職員に貸与されていることを申し添えます

○議長（高橋晃大君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（高橋晃大君） 日程第4、議案第6号北上地区消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

(事務局長 菊池洋幸君 登壇)

○事務局長 (菊池洋幸君)

ただいま上程になりました、議案第6号北上地区消防組合のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、職員のサービスの宣誓について、新たに職員となった者は、任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前において宣誓書に署名、押印してからでなければ、その職務を行ってはならないと定められておりますが、この度「面前」及び「署名押印」に係る規定を見直し、宣誓書を任命権者に提出する方法とするほか、所要の改正をしようとするものであります。

なお、施行日は、公布の日とするものであります。

よろしく御審議の上、原案とおりの議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 (高橋晃大君) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (高橋晃大君) これをもって質疑を終結いたします。

○議長 (高橋晃大君) これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (高橋晃大君) これをもって討論を終結いたします。

○議長 (高橋晃大君) これより、議案第6号北上地区消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (高橋晃大君) 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長 (高橋晃大君) 日程第5、議案第7号北上地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

(事務局長 菊池洋幸君 登壇)

○事務局長 (菊池洋幸君)

ただいま上程になりました、議案第7号北上地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和等に対応するための所要の改正をしようとするものであります。

なお、施行日は、令和4年10月1日とするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 (高橋晃大君) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (高橋晃大君) これをもって質疑を終結いたします。

○議長 (高橋晃大君) これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (高橋晃大君) これをもって討論を終結いたします。

○議長 (高橋晃大君) これより、議案第7号北上地区消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (高橋晃大君) 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長 (高橋晃大君) 日程第6、議案第8号北上地区消防組合補正予算第1号を議題といたします。

書記をして議案の朗読をさせます。書記。

(書記朗読)

提案理由の説明を求めます。事務局長。

(事務局長 菊池洋幸君 登壇)

○事務局長（菊池洋幸君）

ただいま上程になりました、議案第8号令和4年度北上地区消防組合補正予算第1号について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、北上地区消防組合消防本部庁舎建設予定地での、北上市北鬼柳23地割内農地、約1万7,000㎡の用地測量費であり、今後、地権者交渉を円滑に進めるために用地価格を確定することが必要であることから、提案するものであります。

歳入歳出予算補正について御説明申し上げます。補正の額は、歳入歳出それぞれ450万円を追加し、予算の総額を17億2,600万円にしようとするものであります。

歳出の内容にあつては、6ページを御覧ください。

3款1項2目消防施設費に、消防本部庁舎建設用地登記測量業務委託費を追加し、450万円を増額しようとするものであります。

4ページを御覧ください。これに係る歳入は、1款分賦金及び負担金の消防施設費分賦金を450万円増額しようとするものであります。分賦方法にあつては、北上地区消防組合規約第17条第2項により消防庁舎の建設に要する経費は施設の設置される関係市町において負担するものとなっていることから、北上市の負担とするものであります。

以上、補正予算の概要について申し上げましたが、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋晃大君） これより質疑に入ります。1番藤原常雄議員。

○1番（藤原常雄君） 先程の全員協議会でお話しは聞きましたけれども、450万という内容ですけども、委託先について、岩手県公共嘱託と小泉という盛岡の業者とお聞きしましたが、これはどのような形でこの方を選んだのか。入札か何かで、または特別会計の関係で選んだのか。

それから450万円という内容は、どういう内容なのか。要するに用地測量とはなっているが、全て登記するのか、どの程度の内容までするのか。

全員協議会の資料の一番最後にスケジュールの予定がありますが、用地登記事務と用地支払事務とありますけれども、それら全て入ったの450万なのかということを含めて御説明をお願いします。

○議長（高橋晃大君） 総務課長。

○総務課長（小原和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

あくまでも業者の選定に関しては見積りを徴取した中での選定ですので入札というわけではありません。

もう一つ、450万円に関しては、最終的には登記に関わる部分となりますが、あくまでも450万円は地権者の今持っている用地の面積を確定するという測量のみであります。ですので、登記に関するものまでは含まれておりません。以上であります。

○議長（高橋晃大君） ほかに意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（高橋晃大君） これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって討論を終結いたします。

○議長（高橋晃大君） これより、議案第8号令和4年度北上地区消防組合補正予算第1号を採決いたします。

この採決は、挙手により行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（高橋晃大君） 挙手全員であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（高橋晃大君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、第173回北上地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後3時51分 閉 会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北上地区消防組合
議 会 議 長

高橋晃大

北上地区消防組合
議 会 議 員

小田島徳幸

北上地区消防組合
議 会 議 員

鈴木健二郎